

介護者の負担を軽減する在宅介護サービス

自宅で暮らす要介護認定の最も重い要介護5の介護者の場合、介護時間が殆ど終日と答える方が60%、半日程度まで加えると約80%にもなり、介護する人の負担は大変なものです。80歳以上の配偶者による老老介護や認認介護が増え、家族の介護を理由とした離職・転職者は急増しています。介護疲れによる悲劇的な事件のニュースがしばしば新聞やテレビで報じられています。

こうした介護者の負担を軽減するために介護保険の居宅介護サービスがあります。諏訪広域の給付では、デイサービスとショートステイが両方で62%を占めよく利用されています。ホームヘルパーが家庭を訪問して、食事や排泄などの身体介護や、炊事・洗濯などの生活援助などをする訪問サービスは、意外に少なく全体の28%です。その原因としては制度的な使いづらさが指摘されており、24年度の制度改正では1日複数回の定期訪問や緊急時に駆けつける随時訪問など、24時間対応の訪問サービスの導入が固まっています。介護者の負担が軽減されればゆとりをもって介護や見守りができ、要介護での一人暮らしも容易になります。

